

# 実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2018  
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



## 佐原の町並み(千葉県香取市)

編集部撮影

佐原は江戸時代に水運で栄え、利根川随一の河港商業都市として発展しました。江戸との交流が盛んであったため、「江戸優り」と呼ばれる佐原独自の文化を花開かせました。その面影を残す町並みが小野川沿岸や香取街道に今も残っています。平成30年は郷土の偉人「伊能忠敬翁」の没後200年の節目の年でもあります。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

### ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を平成31年2月1日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。(案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。)

日時：平成31年1月15日(火)～16日(水)  
 会場：産学協同センター 4階講堂  
 ※都営地下鉄＝新宿線「西大島駅」A3番出口脇  
 受講料：42,000円(会員は36,000円)  
 (消費税込み・テキスト代・問題集を含む)

一般社団法人 東京都溶接協会

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11 産学協同センター内  
 電話 03-3685-5448 F A X 03-3682-4902  
 URL : <http://www.jwes-1st.jp>

### 「天井クレーン定期自主検査者安全教育」開催のご案内

開催日：平成31年1月10日(木)  
 会場：機缶健保会館(東京都江東区亀戸6-41-20)地階講習室  
 受講料：11,110円(消費税込み・テキスト代を含む)

### 「普通第一種圧力容器作業主任者技能講習」開催のご案内

開催日：平成31年1月16日(水)・17日(木)  
 会場：機缶健保会館(東京都江東区亀戸6-41-20)地階講習室  
 受講料：13,130円(消費税込み・テキスト代を含む)

※12月17日より移転のため住所が変わります。

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 東京事務所 教育課  
 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階 (平成30年12月14日まで)  
 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館4階 (平成30年12月17日から)  
 電話：03-3685-5222 FAX：03-3685-5746  
 URL <http://www.bcsa.or.jp>

「溶接甲子園」へ！  
**第五回 東京都高校生溶接コンクール**  
 (若手人材育成溶接コンクール)

東京都溶接協会(横田文雄会長)は12月15日に江東区の産学協同センターで「第五回東京都高校生溶接コンクール」を開催する。  
 本コンクールは、都内工業高校生及び職業能力開発センターの生徒が競技を通じて溶接技術の向上を図り、製造業の担い手を育成することが目的。  
 都内8校から参加を予定する40名の高校生が技量を競い、入賞者で2年生以下の上位2選手は来年4月27日に神奈川県で開催する第10回関東甲信越高校生溶接コンクールに東京都代表選手として出場

昨年の競技風景



《東京都溶接協会事務局》  
 電話 03-3685-5448  
 力開発センター(城東・多摩)から15名の生徒がオープン参加を予定している。  
 コンクール見学希望の場合は左記事務局へお問合せ下さい。  
 《東京都溶接協会事務局》  
 電話 03-3685-5448

みんなで感謝の総点検  
 (笑顔で迎える) 年末年始  
 年末年始無災害運動  
 2018  
 2019

定期自主検査者安全教育を受けて  
 ステッカーを貼ろう

年次

年次定期自主検査: 2019年 月実施  
 検査実施者氏名: \_\_\_\_\_  
 教育修了証番号: \_\_\_\_\_  
 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会  
 原 00000

定価 200円 (税別)

定期自主検査を行うためには、クレーン等の点検に関する充分な知識が必要です。この定期自主検査を行うに必要な知識等を付与するために、当協会の各事務所では、厚生労働大臣が定めた定期自主検査指針に沿い、厚生労働省労働基準局長が定めたカリキュラムに基づく天井クレーンおよび移動式クレーンの定期自主検査者安全教育を行っております。

また、当協会の行った上記教育を修了された方には、クレーン等の定期自主検査を実施したときに貼付するステッカーを販売していますのでご活用ください。

(注) クレーン等による労働災害を防止するため、クレーン等安全規則ではクレーン等について、1年以内ごとに1回および1月以内ごとに1回、定期に自主検査を行うよう定められています。

「定期自主検査表」のご案内

定期自主検査は、事業者が法定の項目について定期に実施し、その記録を3年間保存することが労働安全衛生法により定められています。

当協会では、この法定の項目が検査しやすいように1ページにまとめて構成した次の「定期自主検査表」を作成し、最寄りのボイラ・クレーン安全協会事務所にて販売しています。FAXでの注文も承ります。

◆お問い合わせ  
 【ご購入】本部 総務部 TEL: 03-3685-2141  
 【内容】本部 検査部 TEL: 03-3685-2142

価格(いずれも税込)

- ボイラー定期自主検査表 定価 360円 会員 290円
- 第一種圧力容器定期自主検査表 定価 360円 会員 290円
- 天井クレーン定期自主検査表 定価 460円 会員 370円
- 移動式クレーン定期自主検査表 定価 460円 会員 370円

【特徴】

- ◇検査項目毎に検査事項を細かく記載していますので、検査者にわかりやすくなっています。
- ◇ボイラーと第一種圧力容器用は、月例24枚の2年分が1冊になっています。
- ◇天井クレーンと移動式クレーン用は、月例12枚+年次1枚が2セットの2年分が1冊になっています。

産報出版は「溶接ニュース」創刊70周年を記念して11月2日、東京・千代田区のステーションコンファレンス万世橋で記念懇談会を開催した。歴代の編集委員や大学、企業、溶接協会関係者など約100人が集まった。

懇談会では来場者インタビューも行われ、和やかな雰囲気での懇談が続いた。

懇談会に先立ち宮田隆司氏(前・日溶協会会長、名古屋大学名誉教授)が「今後の溶接界に向けてー現状と課題(大学の視点から)」と題した特別講演会も開催した。



産報出版・久木田社長(左)と横田会長(右)

溶接「ニュース」  
 創刊70周年  
 記念イベント

## 〈健康診断と安全配慮義務〉

### 1. 安全配慮義務と健康診断

安全配慮義務とは判例をもとに積み重ねられてきたもので、「労務の提供にあたって、労働者の生命・健康等を危険から保護するよう配慮すべき使用者の義務」と解されています。また、労働契約法には「使用者は労働契約に伴い、従業員がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と明文化して規定されています。具体的には、事業主は従業員に健康診断を受診させ、従業員は事業主への結果通知義務を課されます。

異常の所見があると診断された従業員については、3ヵ月以内に医師又は、歯科医師（産業医の選任義務がある事業場は産業医）の意見を聴取し、必要な措置を健康診断個人票に記載しなければなりません。これを行わずに、健康状態に問題ある従業員を就労させ、結果的になんらかの健康被害を増幅させた場合には、安全配慮義務違反として事業主が損害賠償の責めを負う場合があります。健康状態を鑑みて、必要に応じて、休職や配置転換等の措置をとることも重要になります。

なお、健康診断にかかる費用は、行政の通達（昭47.9.18基発602号）により事業主が負担すべきものとされています。

### 2. 一般健康診断の実施

一般健康診断は労働安全衛生法（安衛法）第66条から66条の9に定められています。定期健康診断は1年に1度、特定業務従事者（深夜・坑内等）の定期健康診断については、6ヵ月に1度実施しなければなりません。また、6月以上海外に派遣する場合にも健康診断を受診させなければなりません。さらに、海外勤務から帰国して国内の業務に従事する際も同様になります。

なお、結核発病の恐れがあると所見された労働者に対して行われていた、6ヵ月後の健康診断は平成21年4月1日に廃止され、実施義務はなくなりました。

#### 〈一般健康診断の種類〉

- ・雇入時健康診断 ・定期健康診断（1年に1度） ・特定業務従事者の健康診断（6ヵ月に1度） ・海外派遣労働者の健康診断
- ・給食従業員の検便（雇入れ及び配置転換時）

#### 〈一般健康診断の受診項目〉

- ①既往歴及び業務歴の調査
- ②自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲（平成20年4月1日改正）、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧の測定
- ⑥尿中の糖及び蛋白の有無の検査
- ⑦貧血検査
- ⑧肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
- ⑨血中脂質検査
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査

原則として検査項目の省略は認められませんが、医師による健康診断を受けてから3ヵ月以内の者が、その結果を証明する書類を提出した場合は省略可能です。

#### 〈医師が必要でないと認めるときに省略できる項目〉

身長検査（20歳以上の者）

腹囲検査（平成20年4月1日改正）

- ・40歳未満（35歳を除く） ・妊娠中の女性その他の者であってその腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの
- ・BMIが20未満である者 ・BMIが22未満であって自ら腹囲を測定し、その値を申告した者

聴力検査（45歳未満（35歳・40歳を除く）で他の方法でも可）

喀痰検査（胸部エックス線検査により発病等の発見されない者）

貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・心電図検査・血糖検査（40歳未満の者（35歳を除く））

### 3. 特殊健康診断

特定の危険有害物質の取扱い、特殊な作業条件等で就労する労働者については、別途、雇入時・配置替え時・6ヵ月以内ごとに受診させなければなりません。

#### 〈特殊健康診断の種類〉

- ・有機溶剤健康診断 ・鉛健康診断 ・4アルキル鉛健康診断 ・特定化学物質健康診断
- ・高気圧業務又は潜水業務健康診断 ・電離放射線健康診断

### 4. じん肺法に定める健康診断

粉じん作業（じん肺法施行規則2条）従事者について、就業時・定期・定期外・離職時に受診させなければなりません。また、定期の健康診断については2年に1度、所定の用紙で実施状況を所轄の監督署に提出する必要があります。

### 5. 健康診断実施後の事業者の具体的な取組事項

#### 1) 健康診断の結果の記録

健康診断の結果は、健康診断個人票を作成し、それぞれの健康診断によって定められた期間、保存しておかなくてはなりません。

#### 2) 健康診断の結果についての医師等からの意見聴取

健康診断の結果に基づき、健康診断の項目に異常の所見のある労働者について、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師（歯科医師による健康診断については歯科医師）の意見を聞かなければなりません。

#### 3) 健康診断実施後の措置

上記2) による医師又は歯科医師の意見を勘案し必要があると認めるときは、作業の転換、労働時間の短縮等の適切な措置を講じなければなりません。

#### 4) 健康診断結果の労働者への通知

健康診断結果は、労働者に通知しなければなりません。

#### 5) 健康診断の結果に基づく保健指導

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要がある労働者に対し、医師や保健師による保健指導を行うよう努めなければなりません。

#### 6) 健康診断の結果の所轄労働基準監督署長への報告

健康診断（定期のものに限る。）の結果は、遅滞なく所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません。（安衛則44条、45条、48条の健診結果報告書については、常時50人以上の労働者を使用する事業者、特殊健診の結果報告書については、健診を行った全ての事業者。）

# 講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
URL <http://www.bcsa.or.jp>

種類	講習名	12月	1月	2月	3月
技能講習	玉掛け技能講習	茨城12/6 栃木12/4 埼玉12/5 甲信12/13	栃木1/22 埼玉1/9 甲信1/17	栃木2/5 埼玉2/13 千葉2/14 甲信2/14	栃木3/5 甲信3/7
	床上操作式クレーン運転	栃木12/11 埼玉12/12 甲信12/20	茨城1/17 甲信1/24	埼玉2/6 千葉2/19	栃木3/26 埼玉3/6 甲信3/28
	小型移動式クレーン運転	甲信12/5		栃木2/14 甲信2/5	埼玉3/13 千葉3/19
	フォークリフト運転	千葉12/5	栃木1/15 埼玉1/16	埼玉2/20	栃木3/8 3/12 千葉3/6
	ボイラー取扱	茨城12/11		東京2/7	
	普通第一種圧力容器取扱作業主任者		東京1/16	茨城2/5	
	はい作業主任			栃木2/19	
特別教育	クレーン運転特別教育	栃木12/18 甲信12/17	栃木1/30	栃木2/26 東京2/4 甲信2/21	栃木3/19
	高所作業車運転業務特別教育				
	低圧電気取扱業務特別教育				
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者			東京2/4	
	移動式クレーン定期自主検査者				
	移動式クレーン運転士				東京3/3
	玉掛け業務従事者 フォークリフト運転業務従事者				

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階※	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

※平成30年12月17日より右記に移転します。【新住所】江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館4階

**予告**

○三月二日(土)  
○三月三日(日)  
○三月三日(日)

東京都溶接協会  
東京都溶接協会  
東京都溶接協会

**JIS溶接評価試験  
受験準備講習会**

一、日時・会場  
学科Ⅱ 一月二十九日(火)午前九時五十分～十二時  
実技Ⅱ 一月二十九日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接 会員 一五、五〇〇円  
一般 一六、五〇〇円


炭酸ガス半自動溶接 会員 一八、五〇〇円  
一般 一九、五〇〇円

学科のみの受講も可(三、六〇〇円税込)

日時・会場

○一月十二日(土)  
○一月十三日(日)  
○二月二日(土)  
○二月二日(日)  
○二月三日(日)  
○二月十六日(土)  
○二月二十四日(日)

東京都溶接協会  
東京都溶接協会  
東京都溶接協会  
東京都溶接協会  
東京都溶接協会  
城東職業能力開発センター  
多摩職業能力開発センター



**講習会だより**

〈申込先〉  
一般社団法人  
東京都溶接協会  
東京都江東区大島3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

1日▽映画の日  
鉄の記念日  
歳未助け合い運動

3日▽秩父夜祭  
障害者週間

4日▽人権週間

5日▽納めの水天宮

6日▽エコプロ2018  
環境とエネルギーの未来展  
(8日東京ビックサイト)

7日▽大雪

8日▽こと納め・針供養  
納めの薬師

9日▽漱石忌  
京都了徳寺大根焚き

10日▽世界人権デー  
納めの金毘羅

14日▽東京高輪泉岳寺義士祭

15日▽東京都高校生溶接コンクール  
年賀郵便特別扱い

17日▽東京浅草観音歳の市

18日▽納めの観音

21日▽納めの大師

22日▽冬至

23日▽天皇誕生日

24日▽振替休日  
クリスマススイブ


25日▽クリスマス  
納めの地藏

28日▽官庁御用納め  
納めの不動

31日▽年越し  
除夜の鐘

**十二月**

師走



※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。